



特集：つばさ園訪問記



児童養護施設 つばさ園訪問記

～施設で安心して過ごせる環境づくり～

編集部 プティ ヴィラージュ 西川 富美子 知多学園 松籜荘 佐々木 仁美
宇 宙 坂 直道

はじめに

児童養護施設に入所中の児童の愛着の再生について、さらに掘り深めたいと思い、児童が安心して過ごせる施設づくりの実践例として京都市の「つばさ園」を訪問させていただきました。石塚かおる施設長から、施設の取り組みや歴史をお話しいただき、我々編集部員も深く感銘を受けました。社会的養護の現場を知らない方や、現在、社会的養護の担い手の方々の参考になればと思い、紹介させていただきます。



石塚かおる園長（中央）に話をうかがう朋編集部員

施設概要

＜つばさ園＞

住所：京都市西京区山田平尾町51-28

定員：本体40人

地域小規模ゆずの木ホーム、樺の木ホーム（平成30年4月開所）各6人

理念方針

【基本理念】

「子どもたちの最善の利益の追求」



【基本方針（自立支援をめざして）】

- ① 職員は絶対体罰しない
- ② 1人1人を大切にする集団作り
- ③ 生きる力を育てる

沿革

- | | |
|-------------|------------------------------------------------------------|
| 昭和21年10月 1日 | 戦後直後に浮浪児（女児）緊急保護を京都府から要請され、「北山寮」として設立する。大江憲二園長が就任。入所定員30人。 |
| 昭和22年10月26日 | 保護児童の激増により移転する |
| 昭和23年 1月 1日 | 児童福祉法制定に基づき養護施設となる |
| 昭和26年 6月15日 | 入所定員を50人に変更を認可される |
| 昭和31年 4月 1日 | 入所定員60人と変更を認可される |
| 昭和38年 7月31日 | つばさ園と改称する |



特集：つばさ園訪問記

昭和53年10月23日	つばさ園後援会設立
昭和55年 8月 7日	園舎全面改築、新園舎完成
昭和59年 4月 1日	大江ひろみ園長就任
平成2年 6月 8日	つばさ園地域交流ホーム完成
平成19年 4月 1日	石塚かおる園長就任
平成19年 4月 1日	つどいの広場開設
平成23年 3月31日	地域小規模 ゆずの木ホーム開所
平成26年 4月 1日	園舎全面改築、新舎完成 定員46人に変更、認可
平成30年 4月 1日	地域小規模 檻の木ホーム開所

支援方法

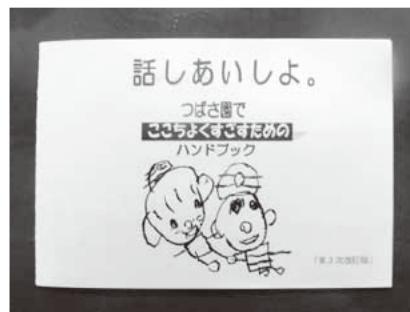
- 子どもの暴力を許さず、何事も話し合いで解決する
- 食生活を基盤としたユニット形式
- 家族会議を中心とした集団づくり、問題解決ではなく子どものニーズを充足する問題解決の過程

取り組みの きっかけ

今から30年以上前に、暴力の問題があった。大江ひろみ前施設長が児童と職員の権利を守ることや話し合いをして民主的に解決することを実践してきた。現在は権利ノートなどがあるが、その時代には不明瞭な所も多い中、子ども1人1人を大切にする集団作りやどこでも通用するソーシャルワーク（ジェネラルソーシャルワーク）子どもがどう社会へ自立したいと思っているか大切に実践されてきた。

ここちよく 生活する ために

つばさ園では「話しあいしょ」という児童が心地よくすごすためのハンドブックが入所児童には配布される。内容は「子どもたちの最善の利益の追求」の基本理念をもとに職員は絶対体罰をしないなど3つの基本方針を明示。子どもが生活や学校内での困りごとや悩みは誰に、どのように、相談できるのか明確に記載されている。また、話し合いの説明が記載されて、児童の権利や意見が反映できるような仕組みがある。



家族会議 全体会議

主な話し合いは家族会議と全体会議がある。全体会議では職員、子どもたちが情報の共有を図ること、意見をみんなの前で自分の口で伝えることを大切にし、安心して暮らすことができないようなことが起きた時には子ども、職員みんなが集まって話し合いをしている。全体会議では何が起きたのかを知らせ、「暴力は絶対ダメだ」というメッセージをみんなで確認する。そのことについて、お互いに感じたことや考えたことを出し合うことをしている。何かを決めるのではなく、暴力は絶対ダメだ



ということを知らせること、知ってもらうことを大事にしている。また、1人で言いにくいこともみんなと一緒になら少しは話ができる空間を提供する。それが安心して暮らすことにつながるようを感じる。また、アルバイトなどで参加できない児童にも後で1人1人に報告するようにしている。

家族会議では困りごと（部屋の床が散らかって困るなど）や、やりたいこと（ピアノを習いたいなど）分かち合い（アルバイトを頑張るなど）の項目があり、各ホームごとに話し合いを行っている。

話し合いをしていく中でコミュニケーションの能力の向上を図るとともに、思っていることと話している言葉が一致していることを自覚し、一緒に考えることで共感的理解を高めることを目的としている。

働きやすい環境作り

児童心理治療施設を併設していることもあり、心理士、医師のスーパーバイズを受ける機会や事例検討会を児相なども踏まえて行っている。また、ユニット制で生活の場はそれぞれ独立しているが、何かあった時にお互いに職員が助け合える環境作りをしている。それぞれ職員も苦手や不得意な分野があるが、お互いに長所を生かし、子どもの支援にあたっている。例えば、看護師が子どもの薬の取り扱いを行うことで、薬の誤飲を防ぐとともに子どもに今飲んでいる薬が合っているのかを医師に伝えることができる。また、急なけが、病気の際なども看護師が対応し、より医療的なケアができるように配慮された集団作りをしている。保育士、児童指導員だけでなく、さまざまな役職者が子どもをさまざまな角度からケアしているところが働きやすい環境であると感じた。

最後に

つばさ園の歩みをまとめた書籍「子どものニーズをみつめる児童養護施設のあゆみ」（ミネルヴァ書房）には、子どもの権利が守られることは、「安心・安全」であることが、何においても基本であると書かれています。そして、子どもへの支援が専門的な仕事である私たち大人は、「人間的な豊かさ」が求められます。人相手の仕事は、自身も幸せでないと務まらないと記されています。職員が幸せな気持ちを持つことが大切で、犠牲的精神では職員も子どもも育たないということです。



家庭における養育は、妊娠・出産から幼児期をわが子と共に体験をして親子共に成長していく、その中で親子の関係性が構築されるのです。施設の場合は、例えば「結婚した相手のお子さんが、思春期であった」とイメージしていただくと、分かりやすいと思います。それでも、職員は目の前の子ども達が落ち着くように、また、関係性も崩れないように一生懸命です。試行錯誤の日々であっても、やれたことは無駄ではありません。1番感じているのは目の前の子ども達です。職員と子ども達が共に過ごし、経験した歴史や関係性は刻まれます。どれだけ時間を見ても、あきらめず投げ出さず、メッセージを出し続けることです。

今回の訪問では、昨今のさまざまな施策に振り回されず、児童養護施設の本来の役割を見失わない様、やり続けることが大切と、改めて背中を押されたように感じた時間もありました。園長の石塚かおる先生に感謝を申し上げます。

ブティ ヴィラージュ 西川富美子